

使用料の見直し（案）

条例の名称	港湾区域等における占用料及び土地採取料の徴収に関する条例
-------	------------------------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

別表第1

＜占用料＞

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
＜占用の場所が市の区域にあるもの＞					
電柱（支柱及び支線を含む。）		年/本	700	<u>710</u>	10
鉄塔		年/基	920	<u>930</u>	10
軌条		年/m	450	<u>460</u>	10
家屋建物（露店及び納涼地を含む。）		年/㎡	140	140	0
材料置場（工作物設置を伴うものについては、右記占用料の額の倍額）		年/㎡	100	100	0
貯木場		年/㎡	100	100	0
漁業用工作物		年/㎡	100	100	0
水産養殖場		年/a	16	16	0
温泉鉱泉		年/㎡	300	300	0
えん堤水路		年/㎡	130	130	0
係留用杭	最大径1m未満のもの	年/本	120	120	0
	最大径1m以上のもの	年/本	180	180	0
係留場	貸ボート用	年/㎡	710	<u>720</u>	10
	遊船その他用	年/㎡	360	360	0
鉱工業用利用	栈橋	年/㎡	136	<u>138</u>	2
	造船作業場	年/㎡	61	<u>62</u>	1

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
鉱工業用利用	その他（水面のままで利用する場合については、右記占有料の額の半額とする。）	年/㎡	33	33	0
広告板	表面積2㎡未満のもの	年/枚	1,700	1,700	0
	表面積2㎡以上のもの	年/枚	2,400	<u>2,450</u>	50
広告塔	最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のもの	年/基	6,200	<u>6,300</u>	100
	最大径1.5m未満かつ高さ5m未満のもの（最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のものを除く。）	年/基	15,500	<u>15,700</u>	200
	最大径1.5m以上又は高さ5m以上のもの	年/基	31,000	<u>31,500</u>	500
地下埋設物	外径0.3m未満のもの	年/本（1m）	80	80	0
	外径0.3m以上1.0m未満のもの	年/本（1m）	110	110	0
	外径1.0m以上のもの	年/本（1m）	180	180	0
架空工作物	外径0.3m未満のもの	年/本（1m）	100	100	0
	外径0.3m以上1.0m未満のもの	年/本（1m）	150	150	0
	外径1.0m以上のもの	年/本（1m）	220	220	0
< 占有の場所が町村の区域にあるもの >					
電柱（支柱及び支線を含む。）		年/本	570	<u>580</u>	10
鉄塔		年/基	780	<u>790</u>	10
軌条		年/m	280	280	0
家屋建物（露店及び納涼地を含む。）		年/㎡	100	100	0
材料置場（工作物設置を伴うものについては、右記占有料の額の倍額）		年/㎡	80	80	0

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
貯木場		年/㎡	80	80	0
漁業用工作物		年/㎡	80	80	0
水産養殖場		年/a	11	11	0
温泉鉱泉		年/㎡	240	240	0
えん堤水路		年/㎡	110	110	0
係留用杭	最大径1m未満のもの	年/本	90	90	0
	最大径1m以上のもの	年/本	140	140	0
係留場	貸ボート用	年/㎡	540	<u>550</u>	10
	遊船その他用	年/㎡	280	280	0
鉱工業用利用	栈橋	年/㎡	97	<u>98</u>	1
	造船作業場	年/㎡	40	<u>41</u>	1
	その他（水面のままで利用する場合については、右記占有料の額の半額とする。）	年/㎡	21	21	0
広告板	表面積2㎡未満のもの	年/枚	1,400	1,400	0
	表面積2㎡以上のもの	年/枚	1,900	1,900	0
広告塔	最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のもの	年/基	4,600	<u>4,650</u>	50
	最大径1.5m未満かつ高さ5m未満のもの（最大径0.6m未満かつ高さ3m未満のものを除く。）	年/基	11,600	<u>11,800</u>	200
	最大径1.5m以上又は高さ5m以上のもの	年/基	31,000	<u>31,500</u>	500

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
地下埋設物	外径0.3m未満のもの	年/本（1m）	70	70	0
	外径0.3m以上1.0m未満のもの	年/本（1m）	100	100	0
	外径1.0m以上のもの	年/本（1m）	160	160	0
架空工作物	外径0.3m未満のもの	年/本（1m）	90	90	0
	外径0.3m以上1.0m未満のもの	年/本（1m）	140	140	0
	外径1.0m以上のもの	年/本（1m）	200	200	0

別表第2

<土砂採取料>

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
砂利		m ³	172	<u>175</u>	3
切込砂利		m ³	141	<u>143</u>	2
砂		m ³	131	<u>133</u>	2
土砂		m ³	120	<u>122</u>	2
土		m ³	120	<u>122</u>	2
泥土		m ³	82	<u>83</u>	1
粘土		m ³	147	<u>149</u>	2
礫		m ³	95	<u>96</u>	1
栗石（径8cm以上20cm未満のもの）		m ³	172	<u>175</u>	3
玉石（径20cm以上35cm未満のもの）		個	56	<u>57</u>	1
転石	径35cm以上60cm未満のもの	個	69	<u>70</u>	1
	径60cm以上90cm未満のもの	個	82	<u>83</u>	1
	径90cm以上のもの	個	132	<u>134</u>	2